



京都府立医科大学・京都府立医科大学附属病院からのお知らせ



敷地内全面禁煙

平成22年1月1日

開始



喫煙は、喫煙者本人のみならず受動喫煙（他人のたばこの煙を吸わされることをいいます）により、喫煙しない者の健康にも悪影響を及ぼします。

また、健康増進法により、病院は、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずることが義務づけられています。

本院においても、禁煙の取組を段階的に進めてきたところですが、平成22年1月1日から敷地内全面禁煙を実施します。

これを機会に、禁煙の必要性を理解し、より健康的な生活を始めるきっかけとされてはいかがでしょうか。

ご理解とご協力をよろしくお願いします。



京都府立医科大学・京都府立医科大学附属病院

